

令和 2 年度

(2 0 2 0 年度)

公益財団法人城陽市民余暇活動センター

事業計画及び収支予算

令和2年度（2020年度）事業計画書

I 財団の事業体系

1 はじめに

公益財団法人城陽市民余暇活動センターは、1995年11月に開館され、満25年を迎えることとなりました。また2019年度～2023年度の城陽市立のスポーツ施設及び文化施設の指定管理者にも指定されました。これは、当公益財団法人の長年の指定管理者としての実績と地域に密着した事業展開が高く評価されたものであり、今後とも「公益財団法人としての適切な運営」、「経費の削減」と「施設利用の促進」など経営努力に傾注し、「利用してみたい」、「利用してよかったです」そして「また利用したい」と思っていただける施設運営に努め、利用者の増加につながる取り組みを継続して実施してまいります。

今年度は、常にお客さまがどう思われているのか、またお客さまの存在を意識した経営をめざして

『来館者、来場者と喜びを共有しよう』をスローガンとして掲げ、

- ① 具体的目標の設定と共働
- ② 顧客志向の徹底と創意工夫の実践により、常に進歩、進展を
- ③ 結果を素直に受け入れ、自己改革を図る
- ④ 公私を問わず、常に爽やかな挨拶の実践

の4つの重点目標を掲げ、職員が一丸となってお客さまをお迎えいたします。

また、教育委員会等の関係機関とより一層の連携を図り、施設を利用される皆さんにとって「利用しやすい」環境を整えるとともに、「安全に」、「安心して」そして「快適に」過ごしていただけるよう施設の改修、修繕、充実に努めてまいります。

また昨年度財団独自に大会議室、ふれあいホール等の絨毯の更新、プレイルームのボルダリングの設置、市民プラザに幼児用遊具施設の設置等を実施しました。今年度は城陽未来まちづくり会議(55人委員会)及び城陽商工会議所青年部から、文化パルク城陽の活性化に向けた意見や提案が市長宛提出され、文バルに対して提案を受けたこと、当公益財団

法人が指定管理申請時に提案したことの実施といった文脈が大きく変革の年となります。

例えば駐車場料金制度の変更など以下の事柄

- パルクカフェ化(市民プラザに机・椅子の配置)
- 明るく冷暖房の効いた快適な空間
- 貸館の時間貸しの仕組みの実行
- イベント広報の充実
- ライブビューイング、eスポーツの検討
- WI-FI環境の整備

2 運営の基本方針

以上のことと踏まえ、市施設の指定管理者として、施設の管理運営にあたっての財団の基本方針は次のとおりです。

- ① 活力に満ちた魅力ある城陽市のまちづくりと健康で豊かな地域社会づくりのためには、自主事業の実施や貸館等の利用を促進し、施設を有効活用することで幅広い多くの人々が利用できるよう努めます。
- ② 利用者が「安全に」、「安心して」そして「快適に」利用していただけるよう、日常的な整備に努めるとともに、効率的な施設管理と合理的かつ有効な事業展開などの創意工夫により、経費等の節減を図り、公費負担の軽減に努めます。
- ③ 市施設の指定管理者として、コンプライアンスを強化し、社会規範に反することなく、公正・公平に業務遂行にあたるとともに、アカウンタビリティ(説明責任)の徹底を図り、対外的にも説明責任を果たすよう努めます。

3 事業の目的 (定款第3条関係)

財団は、人々の余暇活動の振興のための事業及び余暇活動の環境基盤を整備するための事業を行い、活力に満ちた魅力ある城陽市のまちづくりと健康で豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とします。

4 財団が実施する事業（定款第4条関係）

- (1) 余暇活動に関する指導者の養成
- (2) 余暇活動に関する情報の収集及び提供
- (3) スポーツ教室、文化講座の開催
- (4) 広く市民が参加できるスポーツ、文化に関する催し物の開催
- (5) 余暇活動に供する城陽市の施設を指定管理者として管理運営する業務
- (6) すばーく城陽（屋内ゲートボール場）の運営に関する事業
- (7) 管理施設の緑化環境整備に関する事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5 事業の構成

(1) 公益目的事業

事業番号	事業内容
公1	スポーツ施設を運営しスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図る事業
公2	文化施設を運営し芸術・芸能等の文化的活動の普及振興を図る事業

(2) 収益事業等

事業番号	事業内容
収1	スポーツ施設の利用者に物品販売等のサービスを提供する事業
収2	文化施設の利用者に物品販売等のサービスを提供する事業
収3	スポーツ施設の管理運営（公益目的外）に関する事業
収4	文化施設の管理運営（公益目的外）に関する事業

II 組織（役員及び組織）

1 役 員 等 (令和2年2月29日現在)

(1) 評議員 室崎美代子（会長）、浅井達司、伊保弘一

稻味史子、宇野信子、森澤博光 計6名

*任期：令和4年度に関する定時評議員会の終結の時まで

(2) 理 事 安藤洋二（理事長）、西村公一（副理事長）

植村政則（常務理事）、石田初男、生駒智史、

人見章夫、津守俊一、 計7名

*任期：令和2年度に関する定時評議員会の終結の時まで

(3) 監 事 岡本勝一、野村弘樹 計2名

*任期：令和4年度に関する定時評議員会の終結の時まで

2 職員 61(4)名 【令和元年度：59(5)名】

職員の状況（令和2年4月1日予定）

業 務 区 分	総 務 部	ス ポ ーツ 事 業 部	文 化 事 業 部	合 計
指 定 業 務 職 員	1	2	1	4
指 定 嘱 託 職 員	1	2	3	6
一 般 職 員	7	5	14	26
契 約 職 員	0	13	12(4)	25(4)
合 計	9	22	30(4)	61(4)

III 事業計画

1 スポーツ施設指定管理事業

◎スポーツ施設を運営しスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図る事業

城陽市総合運動公園、城陽市立市民運動広場、城陽市立市民プールの3つの指定管理者として施設の管理及び市民の利用に供する業務（施設運営管理事業）を行うとともに、施設において財団の自主事業（スポーツ振興事業）を企画実施し、広範な市民等のスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供する事業を実施します。

なお、令和2年度は、さらなる市民等のスポーツ振興や健康の増進を図るため、スポーツ教室等の事業を行い、効率的な事業実施に努め、国の提唱する成人の週1回以上のスポーツ実施率65%（現在53.6%）をめざします。

今年度は、大きく3つの事業を計画しています。

- ① トレーニング機器のリニューアルとそれに伴う料金改定
- ② 東京2020オリパラの啓発活動(市と協議中)
- ③ 駐車場満空表示看板の設置

スポーツ事業部「一生楽しくスコレク文化の提供を！」のスローガンのもと、今年度も子どもから高齢者までの各年齢層に対応した事業を展開します。

また、職員が一丸となって、鴻ノ巣山運動公園に来られる皆さま方を温かく迎え、心地よい時間と空間を健康・安全に楽しんでいただけるよう、おもてなしの対応に努めます。

(1) スポーツ振興事業（自主事業）

- ① スポーツ教室、スポーツの催し物の開催に関する事業

本事業は、子どものスポーツ活動、高齢者のスポーツ活動、スポーツ初心者のスポーツ活動の普及に焦点を当てたプログラムの導入、またスポーツ活動の持続化を

図る視点でバドミントン教室をクラブ化して、新規事業として卓球種目の「初めての卓球教室」を取り上げ、その普及振興と施設の利用促進に向けた取り組みを行います。

②スポーツ・レクリエーション等の指導者の養成に関する事業

日本レクリエーション協会が認定するレクリエーションインストラクターの養成を行う事業で、講習の実施資格を有する本財団職員を配置し実施します。

スポーツ自主事業計画の詳細は、別紙1のとおり

(2) スポーツ施設の運営に関する事業

総合運動公園、城陽市民運動広場等の城陽市立スポーツ施設をスポーツ・レクリエーション活動の場として施設貸与を行うほか、城陽市民プールについて市条例で定められた夏季開設期間中(7/10~8/31)の運営を行います。

また、本年度も運動公園のレクリエーションゾーンの指定管理者の株式会社ロゴスコーポレーションと、スポーツゾーンの指定管理者として城陽市教育委員会の指導の下に、連携しながら総合運動公園全体としての役割を果たしていきます。

施設運営にあたっては、利用者に安全に、かつ快適に施設をご利用いただけるよう細心の配慮をもって対応します。

①運動施設貸与事業

総合運動公園のスポーツゾーン、市民運動広場施設等の貸与を通じ、利用者のスポーツへの関心を高め、スポーツ人口の一層の拡大に努めます。また、会議室の床のリニューアル（スポーツフロア化）に伴い、多様な利用の促進を行います。

② トレーニングルーム運営事業

長年の懸案であった本年度の最大の目玉であるトレーニング機器のリニューアルは、城陽市の事業として実施されます。市民からの大きな期待もあり、障がいのある方も含め、より多様でより幅の広い年齢層の方に利用していただけるよう、当公益財団法人としてサポートを含めて充実させていきます。

現在設置希望している機器については、近隣にはない総合トレーニング的な機器も含め、油圧式の体にやさしい機器の導入を城陽市とともに検討しています。

リニューアルに伴って、利用料金の改定も行われ、利用者により利便性のよい方法と適切な価格について、利用者への理解を進めています。

このように、現在利用の老若男女の利用幅を広げ、市民の健康増進に寄与していきます。

(3) 指定管理施設設備整備維持管理事業

施設設備の保守点検と日常整備に努め、安全で適切な利用環境を確保します。なお、施設、設備や環境の整備については、常に先の先を見据えて、施設管理のプロとして市と連携しながら先手を打った対応に努めていきたいと考えます。

2 文化パルク城陽指定管理事業

◎文化施設を運営し、芸術・芸能等の文化的活動の普及振興を図る事業

城陽市の指定管理者として、総合文化施設である文化パルク城陽について市民の利用に供する（施設運営管理事業）とともに施設において広範な市民の文化芸術活動の体験の機会を提供する文化振興事業（自主事業）を実施します。

令和2年度は文化パルク城陽の開館25年目に当たります。記念となるような魅力ある事業を積極的に実施します。

(1) 文化振興事業（自主事業）

文化パルク城陽の構成施設である文化ホール、プラネタリウム(コスモホール)、ブレイルーム等を利用し、財団の自主事業を実施します。

幅広い文化芸術の分野について文化的活動の機会を提供する事業で、芸術文化の鑑賞や文化活動への自主参加の促進、地域の文化活動の育成・普及に視点を置き、下記①から⑦までの事業を実施します。

なお、今後の事業展開については、公益性の高い事業にシフトし、収益性を求める事業は、集客力や認知度、時代のニーズの高低等を十分に検討し、確実な収益が確保できるものを厳選して実施します。

また、自主事業を進めるにあたっては、アンケート調査結果や時代の動き等を踏まえ、「文化振興事業（自主事業）選択基準」等に基づき、より適切かつ効果的な事業実施に努めます。

①芸能文化公演事業

文化ホール等において、幼児から高齢者までの各年代層をターゲットにクラシック音楽、ジャズ、歌謡、落語、漫才、朗読劇等幅広い分野の舞台芸術公演を開催します。

開館25周年を記念した華やかな事業として宝くじ文化公演「国分弘子(ピアノ)&川井郁子(ヴァイオリン)」や「水谷千重子ありがとうコンサート2020in京都城陽」等を実施します。

②ティータイムコンサート

ふれあいホールを会場に、地域で活動するアーティストに発表の場を提供し、来館者に公開する事業を実施します。

③ アートギャラリー2020

市歴史民俗資料館・城陽市文化芸術協会との共催事業として、全国から広く出品者を公募し開催します。

令和2年度も、前年度に引き続き高校生以上の方を対象に絵画、書、写真、彫刻、彫塑、陶芸等の作品を募り、入選・入賞者を表彰するとともに、展示公開を行います。また、入賞作品は展示会終了後1年間館内に展示、一般公開し、広く文化パルク城陽利用者の鑑賞に供し、創作意欲の喚起を図ります。

募集にあたっては、多くの方に「アートギャラリー2020」を知っていただけよう芸術系学校を中心に応募を促す、市内自治会、掲示板へのポスター掲示について共催する歴史民俗資料館の協力を得る等、広報を工夫し、より多くの方々の出品を促します。

④パルクシネマ鑑賞会

地域の皆さんに手軽に映画鑑賞を楽しんでいただけるよう、ニーズ等に対応した優良な映画作品を取り上げ、映画の鑑賞機会の拡大に努めます。

⑤プラネタリウム自主事業

プラネタリウム施設を利用し、定時投映に加え自主事業等を実施します。

また、令和2年度は、前年度に引き続き、プラネタリウムのPRと来館者拡大のため、市民やNPO法人との協働事業に取り組みます。あわせて、投映方法を見直し、新たな自主事業の展開に努めます。

なお、来館者や貸館利用者は増加傾向にあり、今後も引き続きPRに努めるとともに、「見るプラネタリウムから使うプラネタリウム」への改革にもさらなる取り組みを進め、より多くの皆さんにお越しいただけるよう努めます。

11月には開館25周年を記念した宇宙飛行士による講演会等の特別企画を実施します。

ホールでの事業展開だけでなく、ロビーやプラネタリウムまでのスロープを活

用し、写真や絵本などの展示にも引き続き取り組みます。

⑥プレイルーム自主事業

プレイルーム施設を利用し、公募による親子の参加者を対象とする幼児の遊び体験と子育て世代の保護者の交流の場の提供や幼児・小学生を対象とする工作教室等の自主事業を実施します。

令和2年度は、城陽市の子育て支援事業との連携を継続し、協働した事業を開します。

また、大学生との協働や市内中学生等の研修の場の提供などにも引き続き取り組みます。

⑦地域と連携する事業等

地域の団体と取り組んでいる「城陽ハロウィン」を今年度も実施し、子ども達が参加しやすいイベントを計画するなど、内容を充実させます。

引き続き、文化パルク城陽内の寺田コミュニティセンターなどの施設と協働して「パル市楽座」、「イルミネーション」や「ミニ屋台村」など、地域の皆さんに楽しんでいただく催しを実施します。

文化パルク城陽自主事業計画の詳細は、別紙2のとおり

(2) 文化施設の運営に関する事業

文化パルク城陽内のホールや各種会議室、市民プラザ、プラネタリウム施設、プレイルーム（室内遊戯施設）等について、その機能に応じ、貸館施設としての利用や財団事業の利用等を行います。

また令和3年度から会議室、音楽練習室等は1時間単位での貸し出しに変更されることが見込まれることから、これらを見越し円滑に移行できるように対応を準備します。

①ホール等の貸与事業

プラムホールとふれあいホール（舞台機構を有した多目的ホール）及び各種会議室については、市民の文化的活動等の場として貸館運営を行なってまいります。これらの施設は、舞台機構設備、音響設備、照明設備等の諸機能を有しており、利用者に対する運用サポートを一体的に行います。

②プラネタリウム運営事業

より多くの子どもたちに天体宇宙に関する科学的关心、大自然への畏敬の念や豊かな情操を育み、子どもたちの余暇活動環境を豊かにすることを目的にプラネタリウムを運営します。

また、ホールの機能を有効に活用し、天体の投映だけでなくさまざまな分野での活用方法を検討し、実施します。

あわせて、ホール前のロビーを写真等の展示に積極的に活用し来館者に開放します。

③プレイルーム運営事業

児童の余暇活動に対応する室内遊戯施設を運営する事業で、就学前幼児や小学校低学年児童等幅広く利用されています。室内冒険遊具を利用した自由遊びや、財団職員や学生ボランティアによるリトミック、人形劇、紙芝居、ビデオ鑑賞などの身体的活動、文化的活動の場として運営します。

また、城陽市が取り組む子育て支援施策の広報連携も実施します。

(3) 指定管理施設維持管理事業

施設や設備、器具備品等について、保守点検、修繕等施設設備の適切な管理を行います。

来館者に安心して安全に利用いただくためには、施設・設備の営繕が不可欠であり、これを促進していくため市との協議を進めます。

IV 令和2年度重点項目

1 文化パルク及び運動公園使用料制度の見直しについて

文化パルク城陽の施設使用料制度について、開館から25年を迎えるとしている中、開館当初のまま継続されており、その複雑さから貸出業務が煩雑で、利用者にわかりにくい仕組みとなっています。

このたび市との協議を経て令和2年(2020年)7月より、文化パルク城陽駐車場使用料の改定と城陽市民体育館トレーニングルーム機器の整備に合わせた使用料の改定が見込まれています。また、令和3年(2021年)4月より、文化パルク城陽会議室等の施設の中の比較的規模の小さい貸し出し施設について「時間貸し」に変更する方針が示されています。

今後とも市との協議を進めていき、文化パルク城陽及び城陽市総合運動公園とともに、より分かりやすい施設使用料制度の導入など、更なる利用者の利便性向上に向けた取り組みを行います。

2 文化パルク城陽施設メンテナンス計画策定の取組み

開館後25年以上経過した文化パルク城陽においては、機械設備関係の全てについて、器具の交換やオーバーホールが必要な時期に至っています。

今まで、故障部分への応急的な措置や一部器具・機材の交換等により、施設の維持に努め、何とか設備を動かしてきたところですが、その手法での対応にも限界がきており、今後は個別事案への個々の対応でなく、現状の総点検とその結果を受けた個別の器具・機材等の耐用年数、使用頻度等を勘案した、抜本的な施設の營繕計画が必要です。

財団においては、既に各施設や状況を評価し、更新等の優先順位を導入した「施設・設備状況一覧」を作成しており、令和2年度も引き続き、実効ある市のメンテナンス計画づくりが進められるよう、市への要請を行うとともに協議が進むように努めます。

3 文化振興事業（自主事業）の運営

文化振興事業のより適切かつ効率的な事業実施のため、「文化振興事業（自主事業）選択基準」等に基づいて、運営を行うとともに、公益財団として開館25周年記念事業にふさわしく、かつ時代のニーズに合った事業の実施に努めます。

あわせて、将来の芸術や文化の振興・発展を図るには、子どもたちにそれらへの関心を持つてもらうことが必要です。このことから今年度も引き続き次世代を担う子どもたちを対象とした自主事業に力を注いでまいります。

また、今後も高齢化が進む中で、高齢者の方々の明るく元気な暮らしを支援するため、シニア向けの事業にも積極的に取り組みます。

なお、今後は、公益性の高い事業にシフトし、収益性を求める事業は、集客力や認知度、時代のニーズを十分に検討し、確実な収益が確保できるものを厳選して実施します。

4 プラネタリウムの活性化に向けた取組み

プラネタリウムを活用した新たな取り組みや投映方法の改革等を行い、そのPRや来館者の増加に努めます。

具体的には、市民やNPO法人との協働や施設の有効活用、他の自主事業との連携を引き続き行うとともに、投映方法の改革と投映番組の新規企画の実施、団体予約先の開拓などに取り組み、一層の活性化に努めます。

あわせて、プラネタリウムが持つホールとしての機能をセールスポイントに貸館としての顧客開拓にも努めます。

5 スポーツ振興事業の充実

令和2年度も引き続き子どもたちから高齢者までの各世代に対応した教室や事業を実

施するとともに、女性を対象とした事業を年間通じて効率的に実施し、成人の週1回以上のスポーツ実施率65%をめざします。

6 情報公開の充実について

公益法人制度の改革は、公益法人に対し、運営の適正化を求めていきます。財団の運営状況について引き続き、広く情報公開し、適正な運営に努めるとともに、全職員が常にアカウンタビリティー（説明責任）の意識を持つよう努めます。

7 友の会会員とサポート俱楽部会員の増強について

「文バル友の会」のさらなる会員の増強と文化振興事業運営上、大きな支えとなるサポート俱楽部について、会員の拡大に向けた取り組みを積極的に行います。未加入の企業や事業所に対しては、鴻ノ巣山運動公園や文化バルク城陽の施設内容や実施している事業内容について知っていただくとともに、サポート俱楽部への加入を積極的に働きかけます。

8 職員の意識改革について

財団に働く職員として、また多くの人々をお迎えする立場の職員としての自覚を促すとともに業務遂行にあたり、「顧客志向」に徹し、より積極的な姿勢を持つよう次のとおりの取り組みを行います。

- (1) 全職員が財団のスローガンや重点目標を常に意識し、考動する。
- (2) モラル・マナーの向上と職員研修を実施する。
- (3) 職員提案制度等を活用した業務および職務に係る積極的な改善を行う。

令和2年度スポーツ振興事業計画

No.1

事業名	開催回数	内容など
かんたん エアロビクス教室	8回2クラス 2期	有酸素運動により、生活習慣病・メタボリックシンドローム・ロコモを予防する。初心者を対象とした内容で実施。 エアロビクスを体験し自分に合っているかの判断をしてもらう。
エアロビクス教室	8回2クラス 2期	有酸素運動により、生活習慣病・メタボリックシンドローム・ロコモを予防する。初級・中級者を対象とした内容で実施。 自分のペースで行えるので、団体競技が苦手な人でも取り組める。
女性のためのスポーツ レクリエーション教室	6回4期	女性の有効な余暇利用、運動不足の解消を目的としたプログラム。取り組みやすい異なった種目を実施。 女性同士のおしゃべりによりストレスの発散にも最適。
軽スポーツ教室	6回1期	運動未経験者、運動不足者、中高年者（男女）をターゲットにしたプログラム。 接触の少ないラケット種目を中心に実施。
《新規事業》 初心者の卓球教室	8回1期	新たな種目の開発。初心者を対象にした教室。 ここ数年、オリンピックでの活躍の影響もあり卓球人気であることに便乗したい。 また、シニアを対象にしたラージボール卓球は盛況に実施されているが、卓球の教室がないので計画した。
小学生ラグビースクール	8回2期	学校カリキュラムにはない種目の普及。 コンタクトスポーツにより、自己防衛本能を育み、人に対する思いやりの心を養う。
小学生こうのすやま エコロベースクラブ	9回	毎月1回、第3土曜日の午後に実施。年間を通じ定期的に活動を続けられるようクラブという位置付けで実施。 小学生を対象とし、日頃積極的に運動をしない子どもにも、運動能力として必要な投げる・受ける・打つの動作をエコロベースボールを通じ体得する。 城陽発祥のエコロベースを体験してもらうことをもう一つの目的とする。

令和2年度スポーツ振興事業計画

No.2

事業名	開催回数	内容など
小学生夏休みスポーツ レクリエーション教室	5回1期	夏期休暇を利用し、連続で5日間行う。 平素学校ではできない種目を実施。 また、学校・学年を越えた新しい仲間との交流により、 相手のことを気遣う力を育てる。 真剣に遊ぶことで、本来の楽しさを発見する。
バドミントンクラブ	40回	毎週木曜日の午前に実施。バドミントンコートの開放事業。参加者で運営。
レクリエーションインス トラクター養成講習会	8日間	(公財)日本レクリエーション協会公認資格取得に必要な単位の修得を目的とする。 京都府レクリエーション協会・城陽市レクリエーション 協会と共に、地域・福祉の場面で必要な指導者の養成に 努める。 全日8日間のうち4日間を担当する。
5月は全国一齊あそびの日 2020 in 城陽	1日	(公財)日本レクリエーション協会が提唱する事業。 体を動かすことの楽しさを伝えるために、あそびを拡大した体験型事業。
命の水を運ぼう 城陽バケツリレー	1日	環境をテーマにしたイベント。 小学生に事前に水に関する冊子を配布し、当日はバケツ リレーに自ら参加し、水の重みや大切さを改めて考える機 会として開催する。
トレーニング指導	概ね180回	初めての人、専門性のある内容を求める人(目的がある人)、メディカルチェックを受けたい人など、様々な目的に対応できるようインストラクターを配置。 祝日などを除く、月・水曜日の夜間。シルバー世代や女性が利用し易い時間帯に合わせた、木曜日の午前・午後今後、高齢者の利用が増えることを見込み、安全面への配慮も含んでいる。

令和2年度文化振興事業計画

文化ホール自主事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	実施時期 回数等	予算
大阪交響楽団	大阪交響楽団による映画音楽の演奏会	4月29日 1回 プラムホール	4,099
Jam Project LIVE	Jam Project (ジャムプロジェクト)によるコンサート	5月23日 1回 プラムホール	9,075
水谷千重子 ありがとうコンサート	演歌の大御所の設定の水谷千重子によるコンサート	6月26日 1回 プラムホール	7,005
よしもと お笑いライブ	吉本興業による漫才や新喜劇の公演（共催）	7月4日 2回 プラムホール	250
関西フィル第10回 城陽定期演奏会	関西フィルハーモニー管弦楽団による10回目の城陽定期演奏会。ソリスト：三浦謙司（ピアノ）（共催）	8月23日 1回 プラムホール	260
Aimer（エメ）	ドラマ主題歌等で人気の女性シンガーによるコンサート	9月12日 1回 プラムホール	400
アートギャラリー2020	高校生以上を対象とする公募美術展	9月15日～ 27日 資料館・スロープ	1,143
ニュウニユウ ピアノリサイタル	中国出身のピアニスト牛牛（ニュウニユウ）によるピアノリサイタル	9月26日 1回 プラムホール	1,441
国分弘子 & 川井郁子	宝くじ文化公演として国分弘子（ピアノ）&川井郁子（ヴァイオリン）によるコンサート	9月27日 1回 プラムホール	615
城陽ハロウィン 2020	屋外を中心に仮装を楽しむイベントとコラボできる事業を開催予定（共催）	10月31日 1回 プラムホール	400
春風亭一之輔 独演会	落語家 春風亭一之輔による独演会	11月8日 1回 プラムホール	1,229
ニュイヤーコンサート2021	新年恒例の祝賀コンサート	1月10日 1回 プラムホール	4,420

(単位：千円)

事業名	事業内容	実施時期 回数等	予算
よしもとお笑い	吉本興業によるお笑い公演	1月未定 2回 プラムホール	0
米朝一門落語会	桂米朝一門による落語会	2月 1回 プラムホール	2,260
クレール・ エルジエール	クレール・エルジエールによるシャンソンのコンサート（共催）	3月5日 1回 ふれあいホール	400
著名ポップス歌手 コンサートA	著名ポップス歌手によるコンサート	未定 1回 プラムホール	6,762
著名ポップス歌手 コンサートB	著名ポップス歌手によるコンサート	12月 1回 プラムホール	6,762
著名ポップス歌手 コンサートA	著名ポップス歌手によるコンサート（共催）	未定 1回 プラムホール	400
著名ポップス歌手 コンサートB	著名ポップス歌手によるコンサート（共催）	未定 1回 プラムホール	400
著名ポップス歌手 コンサートC	著名ポップス歌手によるコンサート（共催）	未定 1回 プラムホール	400
避難訓練 コンサート	演奏者、観客を入れたホールで行う避難訓練	未定 1回 プラムホール	410
音楽マルシェ	市民参加の音楽演奏と手作り市	未定 1回 市民プラザ	890
ティータイムコンサート	公募による市民参加者の演奏会	毎月第3木曜日 ふれあいホール	677
パルクシネマ	映画上映会（共催） 4/10「引っ越し大名」他	通年 不定期 プラムホール 4回程度	450
共通事業	共通の広告費等		3,318
合計	—	—	53,466

プラネタリウム自主事業

(単位：千円)

事 業 名	事 業 内 容	実施時期 回数等	予 算
プラネタリウム活性化事業	プラネタリウムのファンを増やし活性化を図る事業	通年	2,577

<プラネタリウム活性化事業>

- ・ プラネでコンサート 20回程度（主催12回、共催8回）
- ・ 0歳からのプラネタリウム（絵本の読み聞かせ・コンサート）5回程度
- ・ プラネで講演会（天体関連及び歴史・文化財・美術等） 10回程度
- ・ 1 1/3 JOYO 産業まつり参画事業（映像と音楽のコラボ・講演会）
- ・ 落語会等古典芸能 6回程度
- ・ 理科教室 2企画程度
- ・ 朗読講座 6回シリーズ 最終回はプラネタリウムで発表会
- ・ ワークショップ 2回程度
- ・ ロビー展示の充実 写真展及び番組・イベント関連展示
- ・ 開館25周年記念講演会を11月に予定

プレイルーム自主事業

(単位：千円)

事 業 名	事 業 内 容	実施時期 回数等	予 算
パルクリトル クラブなど	総合的な遊びを通して親子のふれあいを提供	5回程度	40
大学生による工作 教室・人形劇など	大学の児童文化サークルによる工作教室・人形劇 外部講師や団体との連携事業等	5回程度	198
合 計			238

事業詳細

事業名（場所・内容）	目的
パルクリトルクラブ 大 3回 7月「七夕まつり」（市民プラザ） 10月「運動会」（市民プラザ） 12月「クリスマス会」（市民プラザ） 小 2回 1学期 1回 3学期 1回	総合的な遊びを通じて親子のふれあいの場、 同年代の幼児を育てる親同士の交流の場を提 供すると共に育児の悩みを語り合える場、そ のきっかけを提供する場となることを目的と している
おもちゃのしま 不定期（学校長期休業期間、団体利用時を除く）	午前中に、幼児用のおもちゃを出すことで遊 びのバリエーションを増やす取組み。 平日利用の促進を目標に回数と内容の充実を 進める。

事業名（場所・内容）	目的
さわらび工作教室等<京都教育大学児童文化研究会> 合計 3回 ①工作、人形劇、ゲーム、人形劇 ②工作、紙芝居、ゲーム、人形劇 ③工作、紙芝居、ゲーム、人形劇 6月・12月・3月の第3日曜日	幼児・小学生を対象とした事業。大学生のボランティアによる工作の指導、人形劇、紙芝居、ゲームなど通じて、作品の創作の楽しみや大学生とのコミュニケーションを図る。 午前中に工作教室、午後は紙芝居・人形劇・ゲーム等、内容を変えて実施。
アンデルセンこばなしの会<同志社女子大> 合計 2回 人形劇、紙芝居、ゲーム他 5月・10月の第3土曜日	大学生による幼児・小学生向事業。遊びを通して、幼児と保護者が、大学生の若い豊かな感性にふれ情緒豊かな人間性を養う。 人形劇や紙芝居、手遊びなどあそびを楽しむ。
幼児交通安全教室<城陽警察署交通課> 年 2回程度 10:30~11:30 7月・2月	在宅幼児とその保護者を対象に交通安全について啓発する。人形劇や、パネルシアターなどで、楽しみながら交通ルールについて学ぶ。
中学校 職場体験学習の受け入れ 5・6・7・10月各校 3日間	市内中学校と教育大附属桃山中学校の職場体験学習を受け入れる。
子育て支援センター共催事業 1月の平日	子育て支援センターひなたぼっこ連携し、プレイルーム内で遊び体験を実施。

令和2年度公益財団法人城陽市民余暇活動センター収支予算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	40,000	40,000	0
基本財産受取利息	40,000	40,000	0
特定資産運用益	8,000	8,000	0
特定資産受取利息	8,000	8,000	0
事業収益	460,258,000	445,920,000	14,338,000
指定管理料収益	408,522,000	397,001,000	11,521,000
スポーツ振興事業収益	1,800,000	2,433,000	△ 633,000
文化振興事業収益	43,196,000	40,023,000	3,173,000
すばーく城陽運営事業収益	38,000	39,000	△ 1,000
物品販売収益	1,882,000	1,909,000	△ 27,000
自動販売機設置納付金収益	3,164,000	2,865,000	299,000
手数料収益	60,000	62,000	△ 2,000
レストラン営業料収益	1,320,000	1,308,000	12,000
パルクマガジン広告掲載料収益	276,000	280,000	△ 4,000
ミニ電車運賃収益	0	0	0
受取補助金等	58,037,000	51,262,000	6,775,000
受取城陽市補助金	51,593,000	44,549,000	7,044,000
受取すばーく城陽補助金	1,656,000	1,625,000	31,000
受取協賛金	2,780,000	2,780,000	0
受取民間補助金	1,009,000	1,009,000	0
受取地方公共団体補助金	999,000	1,299,000	△ 300,000
雑収益	3,457,000	3,644,000	△ 187,000
受取利息	17,000	17,000	0
実費弁償収益	1,139,000	1,350,000	△ 211,000
事業関連物販手数料収益	173,000	163,000	10,000
受託販売チケット手数料収益	2,087,000	2,071,000	16,000
その他雑収益	41,000	43,000	△ 2,000
友の会会費収益	1,104,000	1,138,000	△ 34,000
文化パルク城陽友の会会費収益	1,104,000	1,138,000	△ 34,000
経常収益計	522,904,000	502,012,000	20,892,000
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	467,657,010	465,803,310	1,853,700
嘱託職員報酬	1,253,500	0	1,253,500
給料手当	13,779,830	11,500,860	2,278,970
契約職員賃金	69,224,300	74,122,400	△ 4,898,100
退職給付費用	31,069,000	29,288,000	1,781,000
法定福利費	1,002,600	966,600	36,000
研修費	13,602,770	13,059,930	542,840
広告宣伝費	124,000	114,000	10,000
車両費	2,964,000	3,018,000	△ 54,000
旅費交通費	708,420	561,420	147,000
通信運搬費	130,910	130,910	0
消耗什器備品費	3,336,580	3,252,580	84,000
消耗品費	4,180,670	4,639,670	△ 459,000
修繕料	10,971,000	11,100,000	△ 129,000
印刷製本費	20,197,510	19,681,710	515,800
燃料費	4,512,870	4,491,670	21,200
食糧費	429,240	420,240	9,000
光熱水費	708,860	522,860	186,000
使用料及び賃借料	67,648,180	64,655,050	2,993,130
保険料	16,726,120	18,004,530	△ 1,278,410
委託料	1,423,960	1,450,960	△ 27,000
諸謝金	148,142,200	141,111,760	7,030,440
手数料	2,510,000	4,300,000	△ 1,790,000
租税公課費	1,006,310	948,310	58,000
負担金	13,597,720	12,454,050	1,143,670
販売商品費	293,820	282,820	11,000
減価償却費	1,222,000	1,190,000	32,000
支払利息	35,702,040	43,338,190	△ 7,636,150
	1,188,600	1,196,790	△ 8,190

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	53,769,990	48,390,690	5,379,300
役員報酬	4,110,500	2,904,000	1,206,500
嘱託職員報酬	85,170	85,140	30
給料手当	25,527,700	24,724,600	803,100
退職給付費用	10,657,400	7,294,400	3,363,000
法定福利費	5,616,230	5,308,070	308,160
福利厚生費	605,000	607,000	△ 2,000
研修費	56,000	56,000	0
交際費	300,000	300,000	0
車両費	5,580	5,580	0
旅費交通費	3,090	3,090	0
通信運搬費	89,420	89,420	0
消耗什器備品費	45,330	60,330	△ 15,000
消耗品費	373,000	373,000	0
修繕料	247,490	237,290	10,200
印刷製本費	290,130	288,330	1,800
燃料費	2,760	2,760	0
食糧費	18,140	18,140	0
光熱水費	1,433,820	1,381,950	51,870
使用料及び賃借料	76,880	75,470	1,410
保険料	20,040	20,040	0
委託料	3,194,800	3,165,240	29,560
諸謝金	71,000	71,000	0
手数料	129,690	129,690	0
租税公課費	93,280	83,950	9,330
負担金	147,180	142,180	5,000
減価償却費	552,960	945,810	△ 392,850
支払利息	17,400	18,210	△ 810
経常費用計	521,427,000	514,194,000	7,233,000
評価損益等調整前当期経常増減額	1,477,000	△ 12,182,000	13,659,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,477,000	△ 12,182,000	13,659,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,477,000	△ 12,182,000	13,659,000
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	560,000	600,000	△ 40,000
受取寄附金	560,000	600,000	△ 40,000
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	560,000	600,000	△ 40,000

令和2年度公益財団法人城陽市民余暇活動センター収支予算書内訳表

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公益目的事業会計 公2	小計	収1	収2	収3			
1 一般正味財産増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	40,000
基本財産受取利息、	0	0	0	0	0	0	0	0	40,000
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	8,000
特定資産受取利息、	0	0	0	0	0	0	0	0	8,000
指定管理料収益	72,432,950	269,184,390	341,617,340	2,226,000	4,476,000	23,573,050	88,365,610	118,640,660	0
スポーツ振興事業収益	70,594,950	225,988,390	296,583,340	0	0	23,573,050	88,365,610	111,938,660	0
文化振興事業収益	1,800,000	0	1,800,000	0	0	0	0	0	0
すばらしく城陽運営事業収益	0	43,196,000	43,196,000	0	0	0	0	0	0
物品販売収益	38,000	0	38,000	0	0	0	0	0	0
手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
レストラン営業料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペルクマガジン広告掲載料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ミニ電車運賃収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	1,674,500	4,789,460	6,463,960	684,800	684,800	1,500	540	1,371,640	50,201,400
受取城陽市補助金	8,500	11,460	19,960	684,800	684,800	1,500	540	1,371,640	50,201,400
受取財团運営市補助金	0	0	0	684,800	684,800	0	0	1,369,600	50,201,400
受取城陽市特定退職金補助金	8,500	11,460	19,960	0	0	1,500	540	2,040	0
受取すばらしく城陽補助金	1,656,000	0	1,656,000	0	0	0	0	0	0
受取協賛金	0	2,780,000	2,780,000	0	0	0	0	0	0
受取民間補助金	10,000	999,000	1,009,000	0	0	0	0	0	0
受取地方公共団体補助金	0	999,000	999,000	0	0	0	0	0	0
雜収益	331,500	2,384,350	2,715,830	0	334,000	58,500	307,600	700,100	41,070
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実費弁償収益	327,250	429,780	757,030	0	0	57,750	301,600	359,350	22,620
事業関連物販手数料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受託販売チケット手数料収益	0	1,945,000	1,945,000	0	173,000	0	0	173,000	0
その他雑収益	4,250	9,550	13,800	0	142,000	0	0	142,000	0
友の会会費収益	0	1,104,000	1,104,000	0	19,000	750	6,000	25,750	1,450
文化ナレク城陽友の会会費収益	0	1,104,000	1,104,000	0	0	0	0	0	0
経常収益計	74,438,950	277,462,180	351,901,130	2,910,800	5,494,800	23,633,050	88,673,750	120,712,400	50,290,470
									522,904,000

(単位:円)

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	小計	収1	収2	収3			
(2) 経常費用									
事業費	79,110,700	280,316,600	359,427,300	1,561,800	1,508,800	23,795,050	81,364,060	108,229,710	0
役員報酬	626,750	626,750	1,253,500	0	0	0	0	0	0
嘱託職員報酬	2,091,850	10,183,230	12,275,080	0	0	369,150	1,135,600	1,504,750	0
給料手当	12,642,200	43,987,420	56,629,620	571,300	571,300	1,600,800	9,851,280	12,594,680	0
契約職員賃金	13,722,400	12,926,100	26,648,500	0	0	2,421,600	1,998,900	4,420,500	0
退職給付費用	153,000	698,760	851,760	0	0	123,840	123,840	150,840	0
法定福利費	2,430,000	8,821,690	11,251,690	113,500	330,000	1,794,080	2,351,080	0	0
研修費	66,950	45,300	112,150	0	0	10,050	1,800	11,850	0
広告宣伝費	0	2,964,000	2,964,000	0	0	0	0	0	2,964,000
車両費	448,800	106,020	554,820	0	0	79,200	74,400	153,600	0
旅費交通費	20,200	106,810	127,010	0	0	1,800	2,100	3,900	0
通信運搬費	471,550	2,351,800	2,823,350	9,000	4,000	94,450	405,780	513,230	0
消耗什器備品費	502,000	2,754,970	3,256,970	0	0	25,000	89,700	923,700	0
消耗品費	2,944,100	5,552,900	8,497,000	27,000	0	503,900	1,943,100	2,474,000	0
修繕料	3,423,600	11,225,630	14,649,230	0	0	1,312,400	4,235,880	5,548,280	0
印刷費本費	200,000	2,763,070	2,963,070	0	0	113,000	1,436,800	1,549,800	0
燃料費	340,000	52,440	392,440	0	0	0	36,800	36,800	0
食糧費	31,050	660,660	691,710	0	0	1,950	15,200	17,150	0
光熱水費	16,392,000	27,242,580	43,634,580	0	0	4,896,000	19,117,600	24,013,600	0
使用料及下請/借料	158,650	16,119,840	16,278,490	0	0	77,350	370,280	447,630	0
保険料	711,100	385,760	1,096,860	0	0	59,900	267,200	327,100	0
委託料	13,471,000	97,644,320	111,115,320	0	0	11,144,000	25,882,880	37,026,880	0
諸謝金	810,000	1,700,000	2,510,000	0	0	0	0	0	0
手数料	191,000	746,110	937,110	0	0	60,000	9,200	69,200	0
租税公課費	3,258,550	7,821,840	11,080,390	181,000	258,000	504,450	1,573,880	2,517,330	0
負担金	25,950	258,480	284,430	0	0	1,050	8,340	9,390	0
販売商品費	0	0	660,000	562,000	0	0	0	1,222,000	0
減価償却費	3,978,000	21,726,300	25,704,300	0	0	162,000	9,835,740	9,997,740	0
支払利息	0	843,920	843,920	0	0	0	344,680	344,680	0
									1,188,600

(単位：円)

科目	公益目的事業会計				収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	小計	収1	収2	収3	収4	小計			
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	53,769,990	0	53,769,990
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	4,110,500	0	4,110,500
嘱託職員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	85,170	0	85,170
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	25,527,700	0	25,527,700
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	10,657,400	0	10,657,400
法定福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	5,616,230	0	5,616,230
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	605,000	0	605,000
研修費	0	0	0	0	0	0	0	0	56,000	0	56,000
交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	300,000	0	300,000
車両費	0	0	0	0	0	0	0	0	5,580	0	5,580
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	3,090	0	3,090
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	89,420	0	89,420
通話料	0	0	0	0	0	0	0	0	45,330	0	45,330
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	373,000	0	373,000
消耗器具備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	247,490	0	247,490
修繕料	0	0	0	0	0	0	0	0	290,130	0	290,130
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	2,760	0	2,760
燃料費	0	0	0	0	0	0	0	0	18,140	0	18,140
食糧費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,433,820	0	1,433,820
光熱水費	0	0	0	0	0	0	0	0	76,880	0	76,880
併用料及び賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	20,040	0	20,040
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	3,194,800	0	3,194,800
委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	71,000	0	71,000
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	0	129,690	0	129,690
手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	93,280	0	93,280
租税公課費	0	0	0	0	0	0	0	0	147,180	0	147,180
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	552,960	0	552,960
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	17,400	0	17,400
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0			
経常費用計	79,110,700	280,316,600	359,427,300	1,561,800	1,508,800	23,795,050	81,364,060	108,229,710	53,769,990	0	521,427,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 4,671,750	△ 2,854,420	△ 7,526,170	1,349,000	3,986,000	△ 162,000	7,309,690	12,482,690	△ 3,479,520	0	1,477,000

(単位:円)

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	小計	収1	収2	収3			
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,671,750	△ 2,854,420	△ 7,526,170	1,349,000	3,986,000	△ 162,000	7,309,690	12,482,690	△ 3,479,520
当期指定正味財産増減額	0	560,000	560,000	0	0	0	0	0	560,000
II 指定正味財産増減の部	0	560,000	560,000	0	0	0	0	0	560,000
受取寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄附金への振替額	0	560,000	560,000	0	0	0	0	0	560,000
一般正味財産増減額	0	560,000	560,000	0	0	0	0	0	560,000
当期指定正味財産増減額	0	560,000	560,000	0	0	0	0	0	560,000

※公1：スポーツ施設を運営し、スポーツ・レクリエーション活動の普及・振興を図る事業

※公2：文化施設を運営し、芸術・芸能等の文化的活動の普及・振興を図る事業

※収1：スポーツ施設の利用者に物品販売等のサービスを提供する事業

※収2：文化施設の利用者に物品販売等のサービスを提供する事業

※収3：スポーツ施設の管理運営(公益目的外)に関する事業

※収4：文化施設の管理運営(公益目的外)に関する事業